

# ミカンコミバエとは

ミカンコミバエは、体長7mm位の小型のハエの一種で、カンキツ類や類などの果実の大害虫として知られている。

## 【世界における発生地域】

中国、東南アジア、ハワイ等

## 【主な寄主作物】

かんきつ類、びわ、ぶどう、もも、なし、かき、いちじく、オリーブ、すもも、マンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、バナナ、いちご、カボチャ、キュウリ、スイカ、ニガウリ、トマト、ナス、シシトウガラシ、ピーマン、パプリカの生果実

## 【被害状況】

幼虫が果実に寄生すると腐敗・落下し、ひどい場合には収穫皆無となる。

## 【国内での発生状況】

- ① 大正8年に沖縄本島で最初に発見された。
- ② 南西諸島及び小笠原諸島にのみ発生していたことから、本土への侵入・まん延を防止するため、植物防疫法に基づき寄主植物の国内移動を規制する一方、昭和 43 年から根絶事業を開始し、昭和 61 年に根絶を達成。現在は発生が無い。  
一方、毎年、台風等の強風に乗って、東アジアや東南アジア等から数頭から数十頭程度が我が国へ侵入してくることが確認されているため、平時より、植物防疫所及び都道府県が連携し、本虫の誘引物質及び殺虫剤を塗布したトラップを設置して、侵入を警戒しており、万が一、侵入が確認された場合は、直ちに、防除対策を実施している。
- ③ 植物防疫法により、海外の既発生地域からの寄主果実等の輸入が禁止されている。

## 【防除方法】

テックス板(雄誘引剤及び殺虫剤を染み込ませた誘殺板)を設置または散布することによる雄成虫の除去

※ ミカンコミバエは人畜に毒性・寄生性はありません。



ミカンコミバエの成虫



ミカンコミバエの幼虫



テックス板の設置状況

(農林水産省植物防疫所ホームページより引用)